

平成20年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成21年2月23日(月) 13時30分～16時00分
 - 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
 - 3 出席委員 五十嵐進 川村昭三 梅木 均 大瀧嘉瑞 佐藤敏雄 志田重一 鈴木富士雄 高橋克弘
 - 4 欠席委員 和田明子
 - 5 事務局 情報発信課長 企画係長 永田主事
-

1 開 会 情報発信課長 (13:30)

2 委員長あいさつ

今回で一定程度の委員会としての意見をまとめることとなる。委員の皆さまについては、前回に引き続き、忌憚のないご意見をよろしく願いたい。

3 報 告

- ・庄内町正規・臨時等職員の配置状況について(資料①) 【永田主事】
- ・No.602 農産物交流施設管理運営事業に関する補足(資料②) 【永田主事】

【委員】 農産物交流施設に関しては、計画よりも大幅な収入減となっているわけだが、収支のバランスをとるための手立てはどう考えているのか。また、支出の内訳はどのようになっているのか。

【企画係長】 それについては、賃金の抑制・組合員の出資増を考えているとのこと。

【委員】 売上げ目標の2,700万円の根拠はなにか。

【企画係長】 根拠は特にないとのこと、あくまでも目標にすぎないとのこと。

4 協 議

(1) 平成20年度事務事業評価における外部評価について

■No.801 カート管理事業

■No.802 小出沼管理事業

【委員】 カート場については、アクセスが非常に困難である。最上川の土手から入れるようなアクセスが可能となれば良いのだが。また、隣接する花公園などの整備が行き届いていないため、しっかり整備すべきである。

【委員長】 当該事業は、カートソレイユの他に花公園も含まれるのか。

【情報発信課長】 含まれる。

【委員】 なぜ未だに指定管理者制度を導入していないのか。

【情報発信課長】 指定管理者制度導入に関するガイドラインにおいては、指定管理者を特定したうえで移行する施設となっている。

- 【委員】 カート事業は、町が税金を使って実施する類の事業ではないため、早期に導入すべきである。
- 【委員】 平成 19 年度はバッテリーカーを導入して来場者が増加しているようだが、収支的には無駄である。
- 【委員】 損益計算などの資料は無いのか。
- 【永田主事】 評価シートの 2 ページ目の上段において、当該事業に係る総コストを示す欄がある。そのうちの「財源内訳」に関しては事業費予算として予算化されているコストである。また、下段の人件費内訳については、当該事業に従事した職員数及び人件費を示している。人件費については役場職員の平均給与である 770 万円から算出しているところである。損益計算などの詳しいものではないが、収支の関係は以上である。
- 【委員】 これを見ると、この受益者負担では人件費すら賄えていない。
- 【委員長】 今後は、客の入る可能性のある土日のみの開催とするなど、効率的な運営を図るべきである。また、同時に指定管理者制度の導入を検討し、行政としてはアクセス面の整備などに止めるべきである。
- 【委員】 カート場については、指定管理者制度に移行し、効率的な運営に資するとともに、地区公民館の協賛事業とするなどして、競技人口の掘り起こしをすべきである。
- 【委員】 カート場の敷地については、国土交通省の土地であるため、規制が厳しいといった難点もある。
- 【委員】 それに関連して、河川管理道のため標識が建てられないといった現状もある。
- 【委員】 実際のところ、土日のみの営業となっているのか。
- 【企画係長】 平日も営業している。
- 【委員】 平日における職員体制はどのようになっているのか。
- 【永田主事】 嘱託職員が 2 人配置されている。
- 【委員】 指定管理者制度を導入することにより、そのような無駄もなくすることが可能となる。
- 【委員】 コースに降りてみると、トイレがひとつしかなく、平日は閉まっている現状にある。やはり、レースなどのイベントと抱き合わせた運営をすべきではないのか。
- 【委員】 先ほどから指定管理者制度導入についての議論が交わされているが、毎年赤字の状況であるため、受け入れ先が無いのではないかと。人を呼ぶためにも、小出沼などの周辺施設と一体となった整備を図るべきである。また、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて、来客数が 1,000 人減じた要因はなにか。
- 【永田主事】 平成 19 年度においてバッテリーカーを導入したことにより平成 18 年度に比べ約 2,500 人増加したところだが、平成 20 年度については、バッテリーカー利用者及び回数券購入者が大幅に減少したことなどが大きな要因となっている。ただし、平成 19 年度より町民料金を導入したことにより、前年度比約 90 人の増加が図られたが、町民の方の利用は少ないのが現状である。
- 【委員】 町外利用がほとんどであり、税金を町外の方に使っているといった状況。ただ、小出沼との一体化による観光化は難しいのではないかと考える。
- 【委員】 三郷原リバーパークとはどの施設を指すのか。
- 【企画係長】 カート場、花公園、小出沼である。
- 【委員】 三郷原リバーパークの構想当初はカート場の整備は想定しておらず、地元としてはスポーツ広場として想定していた経緯がある。
- 【企画係長】 カート場のコースについては、東北有数との評判であり、宮城県の菅生のコースにもひけを取らないとのことである。
- 【委員長】 そうはいうものの、やはり意欲のある方に委託することにより、工夫ある運営が実現するのではないかと。
- 【委員】 小出沼については、底に溜まった汚泥が問題である。

- 【委員】 小出沼については、地元である小出新田を指定管理者として委託すべきでないか。
- 【情報課長】 町としても、地元集落に管理をお願いしたいといった意向である。
- 【委員】 小出沼についても、月山牧場のようにジギスカンが食べられるようにするなどのシステムを検討すべきである。
- 【委員】 指定管理者を受ける立場からすれば、両施設が近くにあった方が可能性が広がるし、それによりイベント開催などの広がりも出てくるため、一体として実施した方が効率性も上がるため受けやすい。また、交流人口をいかに増やすかを視野に入れて実施しなければ、今後生き残ることはできない。目標は高いところに置くべきである。
- 【委員】 いかに双方の施設を合わせて運営するかの点について検討をしながら、ある程度の目標設定をして実施していくべきである。
- 【委員】 子供が少ない時代。スポ少や部活動などで自由な時間も無い現状。このような状況でもあるため、観光面で整備しても無駄ではないか。
- 【委員】 だからこそ、交流人口の拡大、いかに外から人を呼べるかについて検討していかなければならない。
- 【委員】 小出沼にヘラブナを放流すれば、愛好家が集まってくる。以前は大々的に釣り大会を実施していたが、今は魚もいなく釣れないため人が来ない。
- 【委員長】 一体で整備したとしても、来場者が休憩できる場所や、外から来た人がいかに町にお金を落とすかについて考えながら活性化を図るべきである。
- 【企画係長】 それでは、カート場及び小出沼については、今後同じ目的を持ち、一体として指定管理者制度の導入を図るべきということとなるか。
- 【委員長】 そのような内容である。

■No.803 北月山荘等管理事業

- 【委員】 当該施設については、町として買い手が現れれば売却したい意向の施設か。
- 【委員】 現町長のスタンスからすれば、売却の意向は無いものと思われる。
- 【委員】 立谷沢川流域の開発における拠点として位置づけられている。最近清川に移住してきた出川氏を活用するなどして、まずは人を呼び込むべき観光メニューをいくつか作り、誘客を図るべきである。現状では、北月山荘に向かうまでに熊谷神社しか観光スポットが無い。
- 【委員】 自分は、年に1回は旧平田の小林温泉に行く機会があるのだが、そちらでは温泉はもとより食事を出してもらえる。北月山荘についても、養殖場のイワナなど北月山荘ならではのメニューを用いた食事の提供をしてはどうか。
- 【委員】 熊谷神社についても、以前は売店なども設置していた。
- 【委員】 資料3に多くのイベントが記載されているが、これでも集客が少ないのはなぜか。
- 【委員】 出川氏は通年でのメニュー作成が可能であり、実績もある。そうすれば、拠点としての位置づけが確立される。
- 【委員長】 森森の活用及びベガ月山との連携なども検討していくべきではないか。
- 【委員】 今年度で廃校となる立谷沢小学校の活用したイベントを実施することにより、様々なアイデアが出てくるのではないか。
- 【委員】 出川氏の構想も分かるが、まずは地元住民の意向なども汲み取りながら、通年で人の往来が多くなるようにすべきではないか。
- 【委員】 地元住民の意向については、その通りである。
- 【委員長】 食事を提供してほしいとの意見が多い。厨房の改修を実施することにより、食堂については受け手が現れるのではないか。また、食事を工夫することによって評判が上がるのではないか。

【情発課長】 食事の提供もひとつの手法ではあるが、まずは利用者増が課題である。昨年度の北月山荘における平日の日帰り入浴客数は 40 人ほど。旧平田のあいあいについては、平日で 500 人、休日で 1,000 人ということである。それほどの来客数でも運営は厳しいとのこと。日帰り入浴での収入は全体の収入において微々たるもので、入湯税などを勘案すると利益はほとんど無いため、平田牧場の豚肉を使用した食堂収入で賄っているとのことである。よって、利益を上げていくためには、きちんとした仕組みを作っていくべきである。

【委員】 北月山荘において、山菜を売る仕組みを作るべきである。

【委員長】 それには地元住民の協力が不可欠である。

【情発課長】 ちなみに、北月山荘については、今年度外観の改修を実施しリニューアルされたところである。

【委員】 淡水魚養殖施設は稼動しているのか。

【情発課長】 昨年 7 月に地元集落に対して指定管理者制度の導入を図り運営している。

【委員長】 養殖した魚は主にどこに出荷しているのか。

【情発課長】 今はまだ出荷はしておらず、まずは皆さんに食べていただくためイベントなどに提供し振舞っている状況である。

【委員長】 当該施設については、指定管理者制度の導入を図るとともに、淡水魚養殖施設なども活用した通年観光ルートメニューについて検討すべきである。

■No. 8 1 8 山村振興事業（南部山村広場）

【委員長】 北月山荘とリンクさせて運営していくべきではないか。

【企画係長】 今年度より両施設の所管課が一元化されたことから、活用方法などの具体的な内容については今後検討される。

【委員】 これまでは、両施設の所管が別であったため、うまく連携が図られなかった。今後は北月山荘などと補完しながら見直しして進めていくべきである。

【委員長】 ベガ月山とエンドウロの実施主体は別になっているのか。

【情発課長】 今年度より、両事業については同じ実行委員会にて実施している。

【委員】 観光イベントに関するチラシが来ても、内容がいまいち分かりづらい。個別に分けて情報発信するよりも、観光事業としてまとめて情報発信すべきである。また、淡水魚養殖施設についても、当該施設の近くにあるのか。

【委員長】 当該施設の傍に淡水魚養殖施設がある。当該施設については、北月山荘などの周辺施設との一体化による包括的な運営を進めていくべきである。

■No. 1 0 1 3 歴史民俗資料館運営事業

【委員】 当該施設の建物については、旧立川町役場とのことだが、町の指定文化財とはなっていないのか。

【情発課長】 昭和 54 年まで使用していた庁舎の一部を移転したもので、文化財の指定は受けていない。また 2 階については、清川の大庄屋である齋藤家の家屋を移転したものである。

【委員】 町としては、どのような方向性で進めていく方針か。

【情発課長】 町としての方向性は無いところである。

【委員長】 第 4 公民館にある亀ノ尾の里資料館との統合を図るべきではないか。

【委員】 清川地区における歴史公園構想が話題となっており、当該施設等については清川小学校の校舎利用との絡みもあり、歴史公園の拠点として清川地区に置くべきではないか。

【委員長】 清川地区の住民がきちんと管理すればよいが。

- 【委員】 当然、管理については地元が携わるべきである。
- 【委員】 旧十六合公民館には、まだ多くの資料が保管されているのか。
- 【企画係長】 多くが保管されている。
- 【委員】 寄贈され、保管された資料の活用及び保存の方法も含めて検討していくべきである。
- 【委員】 資料に詳しい年配の方が鑑定するなどして貴重なものなのか否かについて、ある程度区別していく必要があると思われる。また、町民要望としてグラウンドゴルフ場の休憩所として活用できないかといった声も上がっている。
- 【情発課長】 旧十六合公民館に保管されている資料は、亀ノ尾の里資料館のものであるが、歴史民俗資料館も同様に資料を保管している。
- 【委員】 この類の施設は、各行政区単位に存在している。庄内町としては、合併もしているためどこかの時点で整理していく必要がある。寄贈されたものであるため、処分に気が引けるのは理解するが。
- 【委員】 展示するにしても、山居倉庫と同じ内容にせず、庄内町独自の内容での展示とすべきである。
- 【委員長】 資料についても、平野部と山間部では農具等に違いがある。
- 【委員】 農具にもそれぞれ背景を有するため、それらに見合ったところに展示すべきである。
- 【委員】 立谷沢小学校などに展示しても良いのではないか。
- 【委員】 このような文化財については、木造建築に展示しないと価値が下がる。
- 【委員長】 とにかく、ひとつの町に同じような施設はふたつも必要ないと思われる。将来的には整理し、一本化すべきである。
- 【情発課長】 確認だが、当該施設については歴史的価値があるため、他の利用法を検討すべきとのか。
- 【委員長】 歴史民俗資料館の建物については、清川地区振興会の要望もあるため、そちらとの協議も経ながら活用していくべきである。また、展示物の内容を季節によって変更したりする必要がある。
- 【委員長】 以上で、全 13 事業に対する外部評価が終了したこととなり、次回については、報告書内容の検討となる。

(2) その他

5 その他

次回については、平成21年3月23日（月）午後からの開催とし、委員長の日程が確定次第、委員に連絡するものとする。

6 閉会

(16:00)